



No.8

成田市
2005年1月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



平成16年11月26日行われた、第44回永年勤続優良従業員・第13回優良従業員表彰受賞者（成田商工会議所・（社）成田市観光協会主催）

★contents（主な内容）★

今輝いています！成田のひと

男女共同参画推進員を経験して

さざなみインフォメーション

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、水面に揺れ動く細やかな波の広がりが、大きな波となって伝わるように、この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”のように広がることを願って。



今輝いています！成田のひと

女性の労働力率は、男性に比べるとまだ低い状態となっており、男女共同参画社会の実現には、女性も男性も職業生活と家庭生活などの両立を図れるようにすることが課題となっております。このような中で、平成16年度、永年勤続優良従業員・優良従業員表彰式では、39人の女性が受賞しました。永年のお仕事を称えとともに、受賞されたお2人の方をご紹介します。

家族の協力があつたから
続けられました。

藤崎美代子さん



勤続四十年表彰を受賞された藤崎さんは、昭和三十四年十二月から成田山新勝寺に勤務。家族の理解と協力を得て、2人のお子さんを育てられながら、お仕事を続けてこられました。

「仕事をしていると、いろいろな方とお会えます。お参りに訪れた方に、何気なくしてあげたことで、お礼の手紙をいただいたり、そのことが縁で今でもお付き合いさせていただいている方もいますので、とても楽しいです。」「職場の方とは、一つ釜の飯を食う」というような感じでつき合わせていただいております、いろいろな面で協力していただいたので、ここまで続けられました。」とお話されていきました。



永年勤続表彰

- ◆勤続40年
藤崎美代子さん
- ◆勤続30年
福島京子さん・土肥和子さん
- ◆勤続25年
吉田美津子さん・小俣君江さん・藤ヶ崎晴美さん・藤崎順子さん・清宮弘子さん
※25年以上の女性
- ◆優良従業員表彰
滝口恵美子さん

職場のみなさんの
励ましでできました。

滝口恵美子さん



優良従業員表彰を受賞された滝口さんは、昭和五十八年十一月から(有)ひかたや第二支店に勤務。調理場・洗い場においてリーダーとして貢献されたことにより表彰されました。

滝口さんは、「苦勞したこともありましたが、おかみさんや職場の方に励まされ、とても親切にしていたのでここまで続けられました。このような賞をいただけてとても嬉しいです」とお話されていきました。

◆男女共同参画社会基本法 5本の柱

一、男女の人權の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。男女の差別をなくし、「男」、「女」である以前にひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

二、社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方を考えていきましょう。

三、政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

四、家庭生活における活動と他の活動の両立

男女は共に家族の構成員。お互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事をしたたり、学習したり、地域活動をしたたりできるようにしていきましょう。

五、国際的協調

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

男女共同参画推進員を経験して

男女共同参画推進員として二年間、講演会の企画運営やさざまの編集などに参画していただいた、仲村昌彦さんと遠田明宏さんにインタビューしました。

Q 推進員になった動機は？

遠田・仕事柄、女性の多い職場に向くので、ジェンダー（社会的・文化的に形成された男女の性別）について学んでみたいと思い応募しました。

仲村・男女共同参画社会といわれているが、例えば、男性の場合、長年勤め優秀な人材は管理職に登用されるが女性の場合、一般職にすぎない。それを疑問に思わないところが現実であり、どのようなことをしたら良いのか知りたいと思い応募しました。

Q 仲村さんはスポーツをされていますが、その中でジェンダーを感じたことはありますか？

監督や指導者には男性が多いと思いますが、フットボールの宇津木監督のようにオリンピックで二大会連続でメダルを取った方がおられることはすばらしいですね。

男性・女性を問わずたくさんの方がスポーツをすることによって、垣根のない、お互いに理解し合える社会が出来るのではないかと思います。

Q 遠田さんは美術関係のお仕事をされていますが、その中でジェンダーを感じますか？

女性の陶芸家も増えていきます。とてもセンスが良く、手際が良いのを見ると、ベースに家事や育児があるのかなと思います。

Q 推進員になってジェンダーについて見方が変わりましたか？

遠田・正直言って、私はあまり変わらなかった（笑）と思いますが、たくさん勉強させていただきました。女性と接することが多い仕事なので、セクシユアル・ハラスメントや男女雇用機会均等法などについて学ばせていただいたので、今後の仕事にいかしていきたいと思います。そして、お互いの生き方を尊重しあっていきたいと思っています。

仲村・推進員になって、女性が社会の中でどれだけ貢献しているか。それによって社会が成り立っているという感じがよく分かりました。男性も、家事や育児と一緒にすることによって、そのことが実感できるのではないかと思います。すぐに具体的な成果を出すのはなかなか難しいと思いますが、次の方々に伝えていってほしいと思います。



NPO活動発表会

NPO活動を通じ、明日のコミュニティづくりを学んでみませんか？

日時：平成17年2月5日（土）午後1時～

場所：市役所6階大会議室

申込・問合せ先：千葉県環境生活部
NPO活動推進課
☎043-223-4166

「チャレンジ・サイト」にアクセスしてみませんか

「チャレンジ・サイト」とは、内閣府男女共同参画局のホームページで、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でチャレンジしたい女性が、必要な情報を効率的に入手できるよう、各種支援機関に関する情報や実際に活躍されている女性の方々を紹介するサイトです。

<http://www.gender.go.jp/e-challenge>

男女共同参画セミナー

この講座に参加して、これからのことについて考えてみませんか？

テーマ：“再就職 はじめの一步”

～自分に合った働き方をみつける～

講師：産業カウンセラー 栗原 知女さん

1回目：2月12日（土）午後1時30分～

「自分さがしと自分ぞでて」

—適職発見と資格の活かし方—

2回目：2月26日（土）午後1時30分～

「自分をよりよくアピールする」

—履歴書・職務経歴書の書き方

…面接の受け方—

場 所：市役所3階第2応接室（定員40人・先着順）

申込・問い合わせ先：企画課（☎20-1500）（受講券を送付します。）

さざなみインフォメーション

◆第2回男と女のライフカレッジ



日 時：平成17年2月2日(水) 午後1時30分開演

演 題：夢 と 人 生

講 師：日立&ルネサス高崎ソフトボール部

総監督 **宇津木妙子さん**

場 所：市役所 6 階大会議室

申込・問合せ先：企画課(☎20-1500)



◆消 費 者 講 演 会



日 時：平成17年3月12日(土) 午後1時30分開演

演 題：“隣の晩ごはん”に見る家族の絆

講 師：ヨネスケさん(落語家・タレント)

場 所：市役所 6 階大会議室

申込・問合せ先：商工観光課(☎20-1540)



改正DV防止法が施行

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が12月2日から施行されました。主な改正点は次のとおりです。

- ①「身体に対する暴力」のみと定義されていたものが、「身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響をおよぼす言動」も対象となるようになりました。
 - ②元配偶者から離婚後引き続き受ける暴力に対しても、保護命令を発することができるようになりました。
 - ③配偶者に対して、被害者の未成年の子への接近禁止命令を発することができるようになりました。
- くわしくは、企画課まで(☎20-1500)

成田市の相談窓口

◇市民支援課・市民相談室(☎20-1507)、児童家庭課・家庭児童相談室(☎20-1538)

※相談日は「広報なりた」などをご覧ください。

千葉県女性サポートセンターなど

◇千葉県女性サポートセンター：☎043-302-1015・043-245-1719(365日24時間受付)

◇千葉県女性センター：☎04-7140-8605

◇印旛健康福祉センター：来所相談日・火曜日(要予約)

〒285-8520 佐倉市鎗木仲田町8-1 ☎043-483-0711

※秘密は厳守しますので、困っていることがあったら、安心して相談してください。



男女共同参画推進員になって2年間、男と女のライフカレッジ、男女共同参画セミナーなどで得た男女共同参画の知識・視点を、今後の人生にいかしたいと思います。

男女共同参画推進員一同

★おたより募集中！



「さざなみ」へのご意見・ご感想など、なんでも結構です。郵便、ファックス、Eメールで市企画課までどしどしお寄せください。お待ちしております。

〒286-8585 成田市花崎町760 成田市企画政策部企画課

FAX 0476-24-1006

E-mail: kikaku@city.narita.chiba.jp